

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市電子入札システム再構築業務
発 注 課	財政局管財部契約管理課
選 定 事 業 者	富士通株Japan株式会社 北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>電子入札システム（以下「本システム」という。）は、現行の保守ベンダーである富士通Japan（株）北海道支社（以下「当該事業者」という。）のパッケージソフトに本市独自の要件を追加して開発したものであり、本システムの仕様は他の事業者に公開されているものではなく、当該事業者のみが知り得るものである。現行、本システムのサーバは当該事業者が所有するデータセンターにあるが、令和9年9月末をもってデータセンターの利用が不可能となる。このため、AWSへの移行又は再構築を行う必要があるが、構築期間が短いこと及び再構築に要する費用が高額であることから、他のベンダーが再構築を行うことは困難である。また、当該事業者は本システムの運用にも携わっていることから、現に稼動している本システムの運用に影響を与えることなく本業務を履行することが可能な唯一の事業者である。</p> <p>以上のことから、本業務の調達競争入札に適しないものとして、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号を適用し、当該業者と特定随意契約を締結する必要がある。</p> <p>※ 債務負担行為認定済み。</p>	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号